

別冊 I

令和4年度
事業計画

社会福祉法人 丹波篠山市社会福祉協議会

令和4年度 丹波篠山市社会福祉協議会 事業計画

基本目標「誰もがつながり 支えあうまち 丹波篠山」

【事業方針】

国内で新型コロナウイルス感染症の感染者が確認されてから2年が経過し、私たちは、社会福祉の現場で様々な生活課題に直面しました。

感染拡大防止対策を含めて生活困窮者の拡大、福祉サービスの利用制限、地域活動の自粛、感染予防と福祉サービス提供の両立、外国人や若者など既存制度で対応できない人々への支援活動など、これまでの社会保障や社会福祉は抱えていた潜在的課題が改めて浮き彫りとなっています。

私たち社会福祉協議会は、これまで培ってきた地域福祉の推進の中核的組織として、関係機関、地域組織、団体等とのつながりを活かし、アフターコロナを見据えた事業展開を進めます。

まず、新型コロナの変異株が急速に広まりを見せる中、蔓延防止措置や第3回目のワクチン接種が推し進められ、その効果と収束への期待を抱きつつ、新型コロナウイルス感染症に負けない日常へのスタートとして、本年4月17日に「丹波篠山・つながろうフェスタ2022」をコープこうべと共に開催します。

また、2回の開催延期を余儀なくされました。6月25日に「第23回丹波篠山市社会福祉大会」を予定し、元マラソンランナーの増田明美さんを招いた講演と、この間の地域福祉にご貢献いただいた個人・団体の表彰を行い、基本目標実現への再スタートを切っていきます。

今後も、継続して進める地域福祉事業、介護サービス、相談支援や地域支援や地域包括支援などの公益事業、喫茶ふれあいの収益事業を柱に、新たな福祉サービスへのニーズを把握しつつ、切れ目のない福祉支援の体制整備に取り組んでまいります。

それぞれの事業の計画は次のとおりです。

令和4年3月4日

社会福祉法人 丹波篠山市社会福祉協議会 会長 前田 公幸

推進目標1 「住民が地域福祉活動に主体的に参加するための基盤をつくります」

| | |
|--|--|
| <p>1 生活支援サービス体制整備受託事業</p> <p>⑫ 生活支援サービス体制整備受託事業会計 1,035千円 市受託</p> <p>⑬ 共同募金配分金事業会計 2,358千円</p> | <p>1 住民が中心となり、自らの地域の福祉向上と、住み慣れた地域で生活を続けられるように、買い物や通院、見守りなどの課題を、地域とともに生活支援の体制づくりを進めます。</p> <p>2 市内全19地区を対象に、地区福祉会議の開催を進めます。</p> <p>① 代表者会議 2回 自治会、民生委員・児童委員、福祉委員、まちづくり協議会等の各代表者</p> <p>② 地区福祉会議 1回 自治会、民生委員・児童委員、民生協力委員、福祉委員、まちづくり協議会等</p> <p>3 地区によって、先駆的に進められている地区と、代表者の交代などで活動低下を招いている地区もあるため、担当職員が顔の見える関係づくりをはじめ地区へのフォローアップに努めます。</p> |
| <p>2 福祉委員活動事業</p> <p>⑭ 共同募金配分金事業会計 1,053千円</p> | <p>1 各自治会から選任された福祉委員により、福祉委員連絡会を組織し、地域福祉の向上を図ります。</p> <p>○福祉委員連絡会の事業</p> <p>① 福祉委員理事会 3回（3回）</p> <p>② 地区福祉委員会の開催（19地区） 1回（1回）</p> <p>③ 福祉委員全体研修会 1回（1回）</p> <p>④ 福祉委員スキルアップ研修会 1回（1回）</p> <p>⑤ 地域福祉リーダー研修会 1回（1回）</p> <p>⑥ 広報編集委員会の開催 3回（3回）</p> <p>⑦ 福祉委員通信の発行（広報誌） 3回（3回）</p> |
| <p>3 福祉学習推進事業</p> <p>⑮ 共同募金配分金事業会計 230千円</p> | <p>1 各自治会や学校、企業などで、福祉学習や体験に取り組みます。</p> |

※1 左欄は、事業名、会計予算番号と会計名、予算額及び市の補助・受託事業の別

※2 () 内数字は、令和2年度実績

推進目標2 「地域の見守り、支え合い活動を推進します」

| | |
|--|--|
| <p>① ボランタリー活動支援事業 ② ボランタリー活動支援事業会計 100千円</p> | <p>① ボランティアの支援、相談、情報発信を行うボランティアセンターを運営します。また、新型コロナワクチン対応との調整もあり、ボランティア室の活用拠点づくりについては、引き続き、関係団体と意見交換しながら、その充実に努めます。 ○ボランティア連絡協議会への支援</p> <p>2 次の4つの養成講座を開講し、ボランティアの育成を進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 子育てボランティア養成講座 1回3シリーズ ② 傾聴ボランティア養成講座 1回3シリーズ ③ 災害ボランティア養成講座 1回2シリーズ ④ 福祉レクリエーションボランティア養成講座 1回2シリーズ |
| <p>③ ボランティア活動費補助事業会計 538千円</p> | <p>① ボランティアグループの活動費を補助し、グループ活動を支援します。 ボランティアグループ 25 グループのべ 334名 (27 グループ 378名) 補助額 グループの人数による</p> |
| <p>⑩ 手話奉仕員養成受託事業会計 1,663千円 市受託</p> | <p>① 共通の言語である手話の充実を図るために、手話奉仕員の養成のために2講座を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 入門過程 初心者 1回20シリーズ ② 基礎課程 入門過程修了者（若しくは同レベルの者） 1回24シリーズ |
| <p>⑬ 共同募金配分金事業会計 585千円</p> | <p>① 福祉団体の活動を支援します。 老人クラブ連合会 会員3,980名(4361名) 6支部 82クラブ(88クラブ) 身体障害者福祉協議会 会員147名(160名) 手をつなぐ育成会 会員77名(74名)</p> |
| <p>⑭ 共同募金配分金事業会計 554千円</p> | <p>① 民生委員・児童委員の協力を得て、誕生日に自宅へ障がい者福祉事業所クッキープレゼントの手渡し訪問を通じ、高齢者の生活状況の確認や、見守りネットワークの構築に寄与します。</p> |

| | |
|---|---|
| | <p><対象者></p> <p>見守りの必要な 65 歳以上の人一人暮らし高齢者等 1,430 名 (1,424 名)</p> <p>2 市老人クラブと共同して、101 歳以上の長寿者を訪問し、長寿を祝います。</p> |
| 6 見守り支援センター事業 ⑫ 生活支援サービス体制整備受託事業会計 288 千円 市受託 | <p>1 自宅で支援を必要とする者（依頼会員）に、協力をする者（サポート会員）が、家事や見守りなど生活支援体制づくりを進めます。</p> <p>会員数 依頼会員 152 名 (126 名) 協力会員 44 名 (31 名)</p> <p>支援回数 980 回 (974 回)</p> <p>利用料 1 時間 600 円</p> <p>2 見守り支援センター会員の養成講座や交流会を開催し、サポート会員の確保を進めます。</p> <p>サポート会員養成講座 3 回 (2 回) サポート会員交流会 1 回</p> <p>3 地区福祉会議の機会を通じ、より身近な地域での生活支援体制のあり方を研究していきます。</p> |
| 7 介護支援ボランティアポイント制度事業 ⑫ 生活支援サービス体制整備受託事業会計 90 千円 市受託 | <p>1 高齢者が介護保険施設などでボランティア活動を行ったとき、ポイントを付与（年度末に換金）を行うことにより、高齢者のボランティア活動を支援します。</p> <p>会員数 90 名 (84 名)</p> <p>ポイント付与数 700 回 (136 回) 700 時間 (136 時) 1 時間 = 1 ポイント 100 円</p> |
| 8 集落等福祉活動事業 ④ 集落等福祉活動事業会計 1,129 千円 市補助 | <p>1 住民の身近な自治会において、高齢者が交流する「サロンの場」づくりについて、立ち上げの補助を 2 年間行い、地域での高齢者の継続したつどい場づくりを支援します。</p> <p>4 年度から新規の自治会 6 自治会 (5 自治会) 3 年度から継続の自治会 6 自治会 (5 自治会) 1 自治会の補助金 102,000 円</p> <p>2 補助事業の適正な執行を確保し、継続したサロン事</p> |

| | |
|--|-----------------------------|
| | 業等の実施に向け、執行状況を共有しながら取り組みます。 |
|--|-----------------------------|

推進目標3 「暮らしを支える福祉サービスと相談体制を強化します」

| | |
|---|--|
| <p>1 東部地域包括支援センター</p> <p>② 東部地域包括支援センター公益事業会計 3,933千円 市受託、市補助</p> <p>2 西部地域包括支援センター</p> <p>③ 西部地域包括支援センター公益事業会計 5,368千円 市受託、市補助</p> | <p>1 社会福祉士、保健師又は経験のある看護師、主任介護支援専門員の3職種を配置し、介護、医療、保健、福祉の分野から高齢者を総合的、且つ包括的な支援を行います。</p> <p>2 介護保険法に基づき、住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援します。</p> <p>① 介護予防ケアマネジメント</p> <p>ご本人の思いに寄り添い、意欲を高め、強みを発揮する“自立支援”をめざします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○自立支援型ケアマネジメント会議 24回（24回） ○介護予防ケアプランの作成（市内全ての介護予防ケアプランを担当 市外は委託） <p>件数 285件（290件）</p> <p>東部 120件（139件） 西部 165件（151件）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○（市主催）いきいき塾、いきいき俱楽部、市健康課地区ミーティングへの共同 <p>② 総合相談</p> <p>高齢者の総合相談窓口として市や他部署、職員間で情報を共有し対応します。</p> <p>支援の遅れがないか、又、支援の方向性を話し合うサポート会議 東部・西部 各24回（24回）</p> <p>相談窓口として地域包括支援センターPR</p> <p>③ 権利擁護</p> <p>高齢者が安心して生活できるように、その方が持つさまざまな権利を守ります。具体的には、高齢者虐待の早期発見と防止を図るために早期対応、解決に向けた取り組み進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○虐待モニタリング会議 12回（12回） ○権利擁護スーパーバイズに参加し支援力向上 ○高齢者に対する詐欺や悪徳商法などの消費者被害 |
|---|--|

| | |
|--|---|
| | <p>への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ○成年後見制度の手続き支援や啓発 ○市や権利擁護サポートセンターとの連携 <p>④ 包括的・継続的ケアマネジメント</p> <p>高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、地域における連携・協働の体制づくりや、個々の介護支援専門員に対する支援等を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○小地域を範囲にした介護セミナー 6回（1回） ○地域全体の医療、保健、介護、福祉等や住民のネットワークの構築 ○ケアマネジャーの相談に応じ、支援困難事例等の課題を解決 ○駐在所との意見交換会 1回 ○住民向け健康教室 <p>⑤ 地域ケア会議</p> <p>個別ケースの支援の充実、それを支える社会基盤の整備を目的にし、地域の実情に合う地域包括ケアシステムの実現をめざします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○個別地域ケア会議（個別課題、SOS登録に伴うケア会議） 60回（62回） ○みんなの暮らしサポート会議 3回（3回） ○地域包括支援センター運営部会（市出催） 1回（1回） ○介護保険事業運営協議会（市主催） 2回（4回） <p>⑥ 認知症対策</p> <p>認知症当事者や家族を支援し、認知症の早期発見・早期診断・支援体制構築を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ささやま認知症支援チームへの参画 ○「認知症気づきシート」、「認知症ガイドブック」の活用 ○認知症カフェの立ち上げ支援や後方支援 認知症カフェ交流会 ○認知症高齢者等の見守りSOSネットワーク登録者への個別地域ケア会議 ○認知症サポーター養成講座 <p>⑦ 在宅医療と介護の連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ○退院調整ルール・つながり手帳の活用 |
|--|---|

| | |
|--|--|
| | <p>○多職種のネットワークの構築を目的とした多職種連携会議「この指と～まれ」の開催 3回</p> <p>3 指定介護予防支援業務を実施します(第1号介護予防支援事業)</p> <p>○介護予防サービス計画・介護予防ケアマネジメント計画作成業務</p> |
| 3 居宅介護支援公益事業 ② 居宅介護支援公益事業会計 3,341 千円 | <p>1 居宅介護支援事業所において、利用者の在宅生活における生活目標を実施するため、介護保険法に基づくケアプラン作成を進めます。 <利用者 ケアプラン件数> 130名 (136名) 1,560件 (1,632件)</p> <p>2 特定加算事業所として質の高い支援に努めます。</p> |
| 4 訪問介護サービス事業 ⑨ 訪問介護サービス事業会計 5,049 千円 | <p>1 訪問介護事業所において、介護保険法に基づく訪問介護サービスの提供や、利用者の自立支援に向けたサービス内容の提案などを進めます。 <利用者 訪問回数> 81名 (75名) 9,444回 (8,577回)</p> <p>2 訪問介護事業所において、介護保険法に該当しない者の訪問介護サービス提供を進めます。 <利用者 訪問回数> 1名 (17名) 12回 (22回)</p> |
| 5 障害者総合支援事業 ⑩ 障害者総合支援事業会計 2,816 千円 | <p>1 訪問介護事業所において、障害者総合支援法に基づく障がい者、障がい児の訪問介護サービスの提供を進めます。 <利用者 訪問回数> 居宅介護 23名 (23名) 4,348回 (4,440回) 重度訪問介護 1名 (1名) 380回 (843回) 同行援護 6名 (7名) 204回 (223回) 移動支援 5名 (7名) 156回 (174回)</p> |
| 6 相談支援事業 ⑪ 相談支援事業会計 2,511 千円 | <p>1 相談支援事業所において、障害者総合支援法に基づく障がい者、障がい児のケアプランの作成や、専門機関など福祉サービス事業所との連携による相談しやすい窓口として、利用者の自立した生活を支援します。 <利用者 ケアプラン件数></p> |

| | |
|---|--|
| | <p>障がい者 44名（23名） 235件（273件）</p> <p>障がい児 68名（16名） 235件（188件）</p> |
| 7 心配ごと相談所事業 ⑬ 共同募金配分金事業会計 151千円 | <p>1 住民の皆さんのがんばり「よろず相談所」として、悩みごとの相談を行います。</p> <p>（市役所の行政相談、法務局の人権相談を同時に開催する）</p> <p>相談員 専任相談員（元民生委員・児童委員） 民生委員・児童委員 回数 53回（33回）</p> <p>場 所 丹南健康福祉センター 奇数の金曜日 26回（17回） 篠山市民センター 偶数の金曜日 22回（13回） 他4か所 4回（3回） 休日相談会 1回</p> <p>2 相談内容によって、専門機関につなぐとともに、切れ目のない相談体制の充実に努めます。</p> <p>3 相談員の研修会、意見交換会を行います。</p> <p>相談員研修会 1回 相談員意見交換会 1回</p> |
| 8 生活福祉資金貸付事業 ⑮ 生活福祉資金貸付事業会計 957千円 県社協受託 | <p>1 生活福祉資金の貸し付けを行い、生活の再建と更生への道筋を支援します。</p> <p><資金名> 教育支援資金 福祉資金 総合支援資金 臨時特例つなぎ資金 不動産担保型生活資金</p> <p><対象者> 他の貸付制度が利用できない低所得世帯及び高齢者世帯 新規1世帯（0世帯） (3年度までの累計見込み 17世帯)</p> <p><貸付額> 資金ごとに設定された金額</p> <p>2 新型コロナウイルスの影響を受け、緊急、かつ一時的な生活維持を図るため貸し付けを行い、生活を支援を進められてきましたが、現段階では、令和4年3月</p> |

| | |
|--|--|
| | <p>末をもって受付期間が終了する予定となっています。 貸付終了後も生活全般にわたる継続的な支援に対応していきます。</p> <p>丹波篠山市（令和4年1月31日現在）</p> <p>緊急小口資金 218件 41,650,000円 総合支援資金 273件 204,750,000円</p> <p>3 令和5年1月1日からの償還開始に伴い、償還免除に係る書類の作成支援、県社協からの照会、調査事項への協力及び償還人、償還免除対象者からの相談支援事務を受託して行います。</p> |
| 9 緊急貸付資金事業 ⑯ 緊急貸付資金事業会計 1,200千円 | <p> 急な失業、病気などで預金もなく、他の金融機関で貸し付けを受けられない低所得世帯に貸し付け資金の援助を行い、生活再建支援を行います。</p> <p><資金名> 緊急貸付資金</p> <p><対象者></p> <p>他の金融機関で貸し付けを受けられない所得の少ない世帯</p> <p>新規12世帯（26世帯） (3年度までの累計見込み 48世帯)</p> <p><貸付額></p> <p>10万円 保証人なしの場合は3万円</p> <p>*1～3とも貸し付けを行った世帯への償還指導も併せて実施します。</p> |
| 10 生活困窮者等支援給付金事業 ⑯ 生活困窮者等支援給付金事業会計 200千円 | <p> 令和3年9月3日に当該社協が制定した「生活困窮者等支援給付金制度要綱」に基づき、生活を維持・再建していくために、現行の福祉の制度の狭間において、著しく生活が困窮する事態を招く恐れのある世帯について、前記1及び3の貸付制度では以降の生活の維持が見通せない場合や、地域コミュニティの維持・向上における問題解決など、限定的な給付を行い、地域生活の維持を進めます。</p> <p>(要保護児童支援事業・ひきこもり支援事業推進基金及び生活困窮者対策基金を活用します。)</p> |

| | | | | | | | | | |
|---|--|------|------------|------|----------|------|----------|------|-----------|
| <p>11 篠山児童クラブ運営受託事業</p> <p>⑮ 篠山児童クラブ運営受託事業会計 1,571 千円 市受託</p> | <p>1 児童福祉法に基づき、保護者の就労等による子育ての両立を支援するための、児童の学習や遊びなど生活の場として、放課後児童健全育成に取り組みます。</p> <p><対象児童> 保護者が労働等により、自宅に昼間不在な小学校の児童</p> <p><利用児童数> 篠山小学校区 75名 八上小学校区 52名</p> <p>2 利用児童の増加に伴い、4保育室（市が令和3年度改修整備、令和4年度空調設備等整備）体制で運営します。</p> | | | | | | | | |
| <p>12 ファミリーサポートセンター補助事業</p> <p>⑯ ファミリーサポートセンター補助事業会計 877 千円 市補助</p> | <p>1 育児の支援を受ける者（依頼会員）、援助を行う者（協力会員）、双方を行う者（両方会員）を組織化し、支え合いによる子育て支援を行います。</p> <p><会員数></p> <table> <tbody> <tr> <td>依頼会員</td> <td>240名（225名）</td> </tr> <tr> <td>協力会員</td> <td>75名（71名）</td> </tr> <tr> <td>両方会員</td> <td>35名（29名）</td> </tr> <tr> <td>支援回数</td> <td>140回（74回）</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 依頼会員の交流会、協力会員のフォローアップ講習会を開催し、子育て中の保護者や親子でのつどい場の提供と、協力会員のスキルアップを進めます。</p> <p>会員交流会 6回（5回） 会員講習会 3回（1回）</p> | 依頼会員 | 240名（225名） | 協力会員 | 75名（71名） | 両方会員 | 35名（29名） | 支援回数 | 140回（74回） |
| 依頼会員 | 240名（225名） | | | | | | | | |
| 協力会員 | 75名（71名） | | | | | | | | |
| 両方会員 | 35名（29名） | | | | | | | | |
| 支援回数 | 140回（74回） | | | | | | | | |
| <p>13 子ども一時預かり事業</p> <p>⑰ 共同募金配分金事業会計 71 千円</p> | <p>1 一時的に子どもを預かり、子育て中の保護者の負担を和らげ、子育て環境の向上を支援します。</p> <p>対象者 生後6か月から就学前の子どもを持つ保護者 回 数 18回（11回） 場 所 市役所の公民館等</p> <p>2 大山地区において、地元のボランティアの協力により、学校、幼稚園の行事のときの子どもの一時預りがスタートし、運営を支援します。</p> <p>対象者 生後6か月から就学前の子どもを持つ保護者 回 数 5回 場 所 大山緑の会館</p> | | | | | | | | |

| | |
|---|---|
| 14 給食サービス事業 ⑤ 給食サービス事業会計 2,302 千円 ⑥ 配食サービス受託事業会計 2,125 千円 市受託 | <p>1 週2回（内1回は市受託事業）昼食を配達し、利用者の食生活を支えます。</p> <p>対象者 70歳以上の高齢者 52名（43回） 実施日 水曜日 48回（43回） 利用料 450円 調理 ボランティアグループ水曜会・金曜会（多紀、城東地区） 4か所の障がい者福祉事業所（篠山、西紀、丹南、今田地区） (市受託事業) 対象者 65歳以上の高齢者 70名（43名） 実施日 金曜日 48回（44回） 利用料 500円 調理 4か所の障がい者福祉事業所（全地区）</p> <p>2 ボランティアグループの減少や、民間宅配サービスも充実している状況から、事業の継続に向けた制度設計について市との協議を進めます。</p> |
| 15 「丹波篠山・つながろうフェスタ2022」の開催 | <p>1 令和3年5月27日付「丹波篠山市における買物困難者等の支援に関する協定書」を生活協同組合コープこうべと締結を契機に、コープこうべの宅配事業を中心とした支援活動と、社協が新たに取り組む「フードパントリー」事業の取り組みを広く発信することを目的とし、SDGs（持続可能な開発目標）の17の目標に取り組む市内の企業・団体の活動などと連携しながら、SDGsを市民に楽しみながら知っていただく機会として開催します。</p> <p>開催日時 令和4年4月17日（日） 開催場所 丹波篠山市立四季の森生涯学習センター テーマ 「遊んで・学んで・つながって！」</p> |
| 16 フードパントリー事業 ⑬ 共同募金配分金事業会計 67 千円 | <p>1 「助け合いの地域づくり」の一つとして、市民や企業から食料品、日用品の寄付を募り（フードドライブ）、生活が厳しい世帯に無料で提供するフードパントリーに取り組み、生活困窮者支援、子育て支援を進めます。</p> <p>実施回数 2回</p> |

| | |
|---|---|
| 17 外出支援サービス受託事業 ⑦ 外出支援サービス受託事業会計 2,888 千円 市受託 | <p>1 公共交通を利用することが困難な者の通院を支援します。</p> <p><対象者> 車いす利用者（若しくはそれに該当する者） 107名（121名）</p> <p><実施日> 月～金曜日 243回（184回）1人月8回まで利用可</p> <p><利用料> 市内 500円／片道 市外 1,000円／片道</p> <p>2 運転員の高齢化や人材確保が困難な状況から民間福祉タクシー利用補助への移行と、車いす利用者限定支援とするなど市との協議を進めます。</p> |
| 18 ひきこもり支援事業 ⑭ ひきこもり支援事業会計 526 千円 | <p>1 ひきこもり状態にある者に、作業体験やつどいの場を提供し、社会参加への支援を行います。</p> <p>① 「若者の夢工房」、「喫茶ふれあい」で作業体験と就労支援の実施</p> <p>② 「つどいの場」の開催 四季の森生涯学習センターで、気軽に立ち寄り、悩みや話ができる 12回（12回）</p> <p>③ 仕事に役立つパソコン操作を身につけるパソコン教室の開講 1回 10シリーズ</p> <p>2 ひきこもり支援を行うNPO法人「結」と連携し、相談支援や支援内容の充実に努めます。</p> |
| 19 要保護児童への支援事業 ⑯ 共同募金配分金事業会計 609 千円 | <p>1 保護者の就労等により、食事を一人で取りがちな児童や、生活が厳しい世帯の児童、生徒を、夏季冬季の休みに「ささっこ食堂」を開催し、支援します。</p> <p>こども食堂の開催 2回（2回）のべ9日（5日） 学習支援 食事の提供 レクレーション</p> <p>2 地域で開催されている「こども広場」への補助を行い、継続的な運営を支援します。</p> <p>実施地域 3か所（2か所） 1か所の上限 15万円</p> |
| 20 介護機器貸出事業 | <p>1 車いすを無料で貸し出し（保有 12台）、一時的（1週間以内）な生活を支援します。</p> |

| | |
|--|--|
| <p>21 日常生活自立支援事業</p> <p>⑦ 日常生活自立支援事業会計 3,333千円 県社協補助</p> | <p> 判断能力に不安がある利用者に対して、ニーズ把握と本人の自己決定を尊重し、地域で生活するために支援します。</p> <p><利用者> 35名(33名) <利用回数> 800回(781回) <利用料> 1時間1,000円</p> <p>2 その人らしく暮らし続けるため、関係機関と連携し、包括的な市や地域包括支援センター、権利擁護サポートセンター等の権利擁護支援につなげます。</p> <p>3 生活支援員の研修会を開催し、資質向上に努めます。 支援員連絡会 1回(1回)</p> |
| <p>22 喫茶ふれあい収益事業</p> <p>⑧ 喫茶ふれあい収益事業会計 2,955千円</p> | <p> 市民の皆さんや健康福祉センター利用者の憩いの場として、又、就労支援の場として、誰もが気軽に集える場として、喫茶ふれあいの利用促進に努めます。</p> <p>○ひきこもり就労への協力 ○ささっこ食堂の共同開催</p> |

推進目標4 「住民から信頼される社協を目指します」

| | |
|--|---|
| <p> 法人の運営に関する事業</p> <p>① 法人運営事業会計 5,532千円</p> | <p> 第4次地域福祉推進計画の実現するために、社会福祉法人として体制を構築します。</p> <p>○法人の運営を決定する会議 会長、副会長会 6回(4回) 理事会(法人の重要事項の協議) 4回(5回) 評議員会(法人の最終決定) 2回(3回)</p> <p>○法人の運営を監査する会議 監事会 2回(2回)</p> <p>○評議員、理事、監事の選任に関する委員会 評議員選任・解任委員会 2回 理事及び監事推薦委員会 2回</p> <p>○福祉サービスの提供に対する苦情への対応 第3者委員会(申し出があったとき) 第3者委員研修会 1回(0回)</p> |
| <p>2 役職員の資質向上を目的に行う研修</p> | <p> 理事、監事、職員の研修会を進めます。</p> <p>○理事、監事研修会 1回(1回)</p> |

| | |
|---|--|
| 会事業 | ○丹波ブロック職員研修会 2回（2回） ○職員研修会 5回（専門研修2回 共通研修3回＝会計 人権学習 交通安全） |
| ① 法人運営事業会計 170千円 | |
| 3 高福祉を維持するため、それを実行する職員を支える事業 ① 法人運営事業会計 491千円 | 1 産業医による職員の安全衛生の指導に基づき、職員の健康維持・増進に努めます。 ○安全衛生委員会 6回（4回） ○職場の巡回 3回（3回） ○職員健康研修会 1回（1回） ○職員健康チェック 1回（1回） ○ストレスチェック 1回（1回） 2 各ハラスメントなど適切な対応を進めます。 ○ハラスメント委員会（申し出があったとき） ○ハラスメント研修会 1回 |
| 4 緊急時の大自然災害、感染症に対応する事業 ① 法人運営事業会計 50千円 | 1 近年の大災害、感染症に迅速に対応するため、その対策を協議し、常に意識を持ち続け、有事に備えた対策に取り組みます。 ○緊急自然災害対策会議 1回 ○感染症対策会議 1回 ○防災訓練への参画 2 社協内各事業所の業務継続計画の策定を進めます。 |
| 5 社会福祉大会の開催、広報の発信に関する事業 ⑬ 共同募金配分金事業会計 1,972千円 | 1 市民の皆さんに、福祉への理解や参加を呼びかけます。 第23回、丹波篠山市社会福祉大会の開催 開催日 令和4年6月25日（土） 場 所 丹波篠山市立田園交響ホール 内 容 式典、表彰及び記念講演 講 師 増田 明美（スポーツジャーナリスト） 2 市民の皆さんに、福祉の情報と会費の使途を伝えます。 広報誌の発行 6回（6回） 会費納入依頼P R誌の発行 1回（1回） |
| 6 善意銀行運営事業 | 1 善意の金品預託を受け、預託者の意思を尊重し、基金に積み立て地域福祉事業の推進に活用していくま |

| | |
|---|---|
| <p>(8) 善意銀行運営事業会計 1,357 千円</p> | <p>す。 基金への積み立て 地域福祉基金、要保護児童支援事業・ひきこもり支援事業推進基金、生活困窮者対策基金</p> |
| <p>7 赤い羽根共同募金運動 (3) 共同募金配分金事業会計 10,816 千円</p> | <p>共同募金事業（配分予定額 6,314 千円）</p> <p>1 10月を共同募金の強化月間として、自治会長、民生委員・児童委員、福祉委員、ボランティア等の関係機関の協力を得て、赤い羽根共同募金運動に取り組みます。</p> <p><募金活動> 戸別募金 街頭募金 法人募金 学校募金 職域募金 イベント募金 個人募金 <募金百貨店> 9事業所（6事業所）</p> <p>2 共同募金推進委員会 1回（2回） 「募金活動の実施」について</p> |
| <p>8 歳末たすけあい運動 (13) 歳末たすけあい運動事業会計 3,694 千円</p> | <p>1 12月に自治会長、民生委員・児童委員、福祉委員、ボランティア等の関係機関の協力を得て、歳末たすけあい運動募金活動に取り組みます。</p> <p><募金活動 募金種類> 戸別募金 街頭募金 職域募金 イベント募金 個人募金 <配分事業></p> <p>① 地域歳末ふれあい交流事業 75団体（26団体）</p> <p>② ひとり暮らし高齢者友愛訪問事業 1,430名（1,424名）</p> <p>③ 障がい者福祉事業所支援事業 29事業所（24事業所）</p> <p>④ 短期里親里子配分事業 里親3世帯（1世帯） 里子3名（2名）</p> <p>2 共同募金推進委員会 1回 「募金の配分先の決定」について</p> |